

平成22年6月定例議会

一般質問

(6月17日)

★建設計画や総合計画の見直しが必要ではないか。

これらは合併特例法や地方自治法の定めにより策定したものです。総合的、計画的発展を図るための基本理念を示しており、今日まで趣旨は変わっていません。今後、計画の趣旨や理念に変更がない限り、計画策定期間である10年間は見直す考えはありません。地域審議会でいただいたご意見を、施策に反映させます。

★介護保険施設の入所待機者数と、新設・増床計画は。

町内施設への待機者は、特別養護老人ホーム2施設220名、グループホーム5施設34名です。整備・増床計画は、3年ごとに見直される介護保険事業計画で、日

常生活圏域高齢者ニーズ調査を実施して、適切なサービスが提供できるよう、施設整備計画を心掛けます。

★介護保険制度は安心して利用されているのか。介護認定の判定は実態に合っているか。居宅介護サービスの充足状況は。介護保険事業所の安全対策は。

利用者やご家族が必要とされるサービスを円滑に利用していただけるように、関係事業所との連携強化を進めています。

介護認定は、不公平感につながりやすい認定結果のばらつきを減らすために、平成21年4月1日から新判定方式による調査方法を実施しています。

居宅介護サービスは、利用者やご家庭が、その地域で安

心して自分らしく生活できるようにサービスを受けていただいております。今後も定期的に関係機関等と情報交換を行い、的確なニーズを把握した上で、介護サービスの充足に取り組みます。

安全対策としてのスプリングクロー設置は、町内のグループホームでは3施設が設置完了、今年度で1施設が設置予定、来年度までに全てが設置完了見込みです。

★福祉に関する課や組織が縦割りで連携が不十分である。連帯感が深まる運営を。

今以上に関係各課の連携を密にして取り組めるよう、今後の編成に生かします。

★財政健全化法施行による新公会計制度の取り組み状況と公表予定は。

行財政改革を推進する中、合併後の財産台帳を整備するために、土地・建物及び備品についての調査を行い、新公会計制度による「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資産収支計算書」の財務書類4

表の作成に着手しました。平成21年に、19年度決算ベースでの財務書類4表を試行的に作成し、町のホームページに掲載していますが、一部事務組合との連結ができていないことや、資産を調査中であることから、決算統計の数字を基に作成しています。現在はより正確なものを目指し、20年度決算ベースでの財務書類4表を一部事務組合との連結も含めて作成中であり、6月中には町のホームページへ掲載する予定です。

★上下水道の加入負担金や工事費の軽減措置、宅内工事費の融資制度はないのか。下水道の新規接続の費用負担格差をどう考えるか。

上下水道とも費用の軽減や免除は、公共施設及び防火水槽並びに消防施設等が対象になっています。しかし、社会的弱者への支援は、世帯によって様々な状態が考えられますので、今後、調査研究を行って検討したいと考えます。

宅内工事費の融資制度は行っていないませんが、供用開始の日から3箇年以内に公共枳

に接続された場合に、補助金を交付しています。

下水道の新規接続の費用負担格差は、産業常任委員会からも指摘を受けていますので、本年度を目途に他市町の取り組みも参考にしながら検討します。

★高齢者が運転免許証を自主返納する際に発行される愛カードの取得者に、町としての優遇措置はないのか。行政の身分証明に利用できるのか。

愛カードは現在、町内20名の方に警察より発行されています。応募した企業が協賛店として5%以上割引等の支援を行う制度です。県内の全路線のバス運賃が半額割引されており、タクシー等も協賛されているようです。愛カードは期限を記入されていないことから、行政関係では証明書として認められていません。ただし、本人確認のために提示していただく運転免許証等が無い場合に2枚以上の証明書が必要となるときは、愛カードに写真が貼り付けられているため、健康保険証等とセットで提示される場合に